

消費者教育 コーディネーター 育成講座

令和7年度

消費者教育を
一緒に広げる
“つなぎ役”へ!

私たちが安心して、安全で豊かな消費生活を営むために、消費者教育は重要な役割を担っています。幅広い世代に効果的な消費者教育を行い、多様な主体と連携・協働する「消費者教育コーディネーター」の存在が重要です。本講座では、消費者教育コーディネーターに必要な消費者問題に関する基本的な知識をオンデマンド講座で学び、対面講座では消費者教育の講師に求められるスキルを実践的に学ぶことで、消費者教育の普及、啓発に取り組む講師を目指します。



開催方法

オンデマンド配信 (千葉県公式セミナーチャンネル)

配信期間 令和7年12月12日(金)～令和8年1月20日(火)

対面 (会場:千葉県消費者センター)

開催日 令和8年2月7日(土)・28日(土)

定員

40名

※応募多数の場合抽選

対象

千葉県内在住ですべての講義を受講可能な方

消費生活相談員、消費者団体やNPOで活動する方、教員、社会教育主事、企業人など
どなたでもご参加いただけます

受講料

無料

申込方法

ちば電子申請サービス

受講者申込フォームから受講者本人がお申し込みください

申込締切

令和7年11月30日(日)17時まで

申込フォーム



講座資料は申込時に入力した住所宛に郵送されます。受講者への連絡は申込時に入力したメールアドレスに送信します。

消費者教育担い手人材リストに登録することを希望しない方は受講できません。

受信制限をしている方は chiba2025@consumer-education.jp からのメールを受信できる設定に変更をお願いします。

主催

千葉県消費者センター (船橋市高瀬町66-18 Tel.047-431-3811)

問い合わせ先 (受託事象者)

公益財団法人消費者教育支援センター (東京都渋谷区渋谷1-17-14全国婦人会館3階)

Tel.03-5466-7341 (平日9:30～17:00) E-mail.chiba2025@consumer-education.jp

導入・知識編／オンデマンド講座

1	導入編 15 分	ガイダンス	消費者教育支援センター副主任研究員 河原 佑香
2	導入編 60 分	消費者教育の意義と消費者市民社会	横浜国立大学名誉教授、 消費者教育支援センターエグゼクティブフェロー 西村 隆男
3	導入編 45 分	消費者教育コーディネーターの役割	法政大学大学院准教授、 消費者教育支援センター首席主任研究員 柿野 成美
4	知識編 60 分	国における消費者政策の状況	消費者庁
5	知識編 30 分	千葉県における消費者政策の状況	千葉県
6	知識編 60 分	契約の基礎知識 ～民法・消費者契約法～	松江ちどり法律事務所弁護士 遠藤 郁哉
7	知識編 60 分	最近の消費者トラブルと関連する法令 ～特定商取引法・電子消費者契約法～	神戸さきがけ法律事務所、国民生活センター客員講師 上田 孝治
8	知識編 60 分	決済方法の基礎知識	山本国際コンサルタンツ代表 山本 正行
9	知識編 60 分	製品の安全と表示	消費者庁製品事故情報検討会委員、 国民生活センター消費生活専門相談員 小坂 潤子
10	知識編 60 分	若者の消費者トラブルの未然防止に向けて	消費生活専門相談員 鎌田 伊津子
11	知識編 60 分	高齢者の消費者トラブルの未然防止に向けて	国民生活センター客員講師、 消費者教育支援センターエグゼクティブフェロー 吉松 恵子
12	知識編 60 分	持続可能な社会の構築に向けて	消費者教育支援センターエグゼクティブフェロー 庄司 佳子
13	知識編 60 分	消費者団体等の活動事例	①特定非営利活動法人 消費者市民サポートちば ②千葉県生活協同組合連合会 ③千葉県金融広報委員会

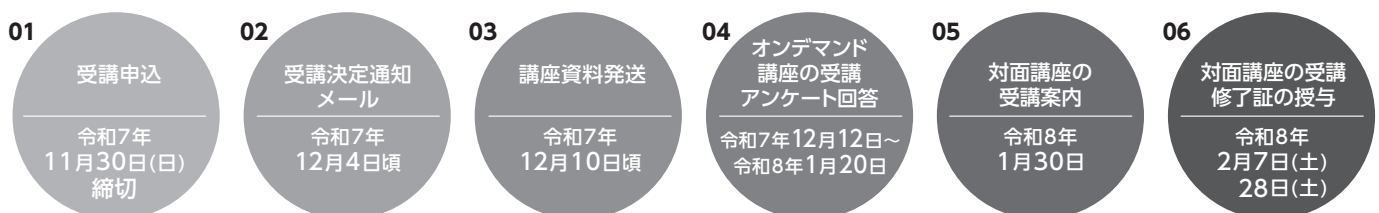
実践編／対面講座

会場：千葉県消費者センター研修ホール

1日目	2月7日(土)午後【180分】 〈講義〉講座プランのつくり方、教材の活用、模擬講座、講座プラン作成	講師 消費者教育支援センター
2日目	2月28日(土)午後【180分】 〈グループワーク〉講座プランの作成・講師体験、修了証授与	
任意	3月6日(金)午後【120分】 講座見学(千葉県消費生活相談員による高校生向け講座)	

※開催時間、場所は別途ご案内します

受講申込から受講修了証授与までの流れ



ご 注 意

- 受講修了者を「消費者教育コーディネーター」に認定する講座ではありません。
- 受講修了証はすべての講義を受講、かつ期限内に受講者アンケートに回答し、対面による2回の講座を受講した方に授与します。
- 受講修了者は、消費者教育担い手人材リストに登録され、リスト入手を希望する市町村があった場合、登録情報が提供されます。
- 受講のための通信に要する費用は受講者の負担となりますので、通信環境にご留意ください。また対面講座会場までの交通費も自己負担となります。
- 申込時の個人情報は委託先の(公財)消費者教育支援センターに提供されることを予めご了承ください。
- 申し込み多数の場合抽選となります。申込締切後、12月4日頃に受講者決定通知をメールでご案内します。